

令和3年度 福岡支部 KPI 一覧表

新（令和3年度）

旧（令和2年度）

KPI一覧表

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI	現状
① サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>95.0%</u> 以上とする	
② 効果的なレセプト内容点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする【新】	
③ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	
④ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <u>対前年度</u> 以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	

KPI一覧表

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI	現状 <small>(令和2年9月末)</small>
① サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>92.0%</u> 以上とする	① <u>100%</u> ② <u>94.8%</u>
② 効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（ 0.505% ）以上とする	<u>0.427%</u>
③ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（ 1.39% ）以下とする	<u>1.59%</u>
④ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <u>95.0%</u> 以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（ 55.09% ）以上とする	① <u>95.36%</u> ② <u>39.13%</u>

	③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	KPI 設定なし
⑤ 限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を <u>85.5%</u> 以上とする	KPI 設定なし
⑤ 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>92.7%</u> 以上とする	
⑦ オンライン資格確認の円滑な実施	現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率を <u>78.0%</u> 以上とする	KPI 設定なし

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	現状
⑥ i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を <u>56.3%</u> 以上とする ② 事業者健診データ取得率を <u>11.0%</u> 以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を <u>27.4%</u> 以上とする	
⑦ ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導の実施率を <u>22.1%</u> 以上とする ② 被扶養者の特定保健指導の実施率を <u>20.2%</u> とする	

	③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度 (<u>0.066%</u>) 以下とする	③ <u>0.071%</u>
⑤ 限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を <u>85.5%</u> 以上とする	<u>82.6%</u>
⑥ 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>92.0%</u> 以上とする	-
⑦ オンライン資格確認の円滑な実施	現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率を <u>78.0%</u> 以上とする	<u>71.1%</u>

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	現状 (令和2年9月末)
⑧ i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を <u>55.5%</u> 以上とする ② 事業者健診データ取得率を <u>10.9%</u> 以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を <u>27.3%</u> 以上とする	① <u>21.8%</u> ② <u>2.1%</u> ③ <u>4.8%</u>
⑨ ii) 特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を <u>15.6%</u> 以上とする	<u>8.1%</u>

⑧ iii) 重症化予防 対策の推進	受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>13.0%</u> 以上とする		⑩ iii) 重症化予防 対策の推進	受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>12.9%</u> 以上とする	-
⑨ iv) コラボヘルスの 推進	健康宣言事業所数を <u>3,333</u> 事業所以上とする【新】				
⑩ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>48.0%</u> 以上とする	KPI 設定なし	⑩ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度 (<u>46.6%</u>) 以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>43.0%</u> 以上とする	① - ② <u>42.8%</u>
⑪ ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合 (※) を <u>年度末時点</u> で <u>81.0%</u> 以上とする ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合		⑫ ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合 (※) を <u>80.8%</u> 以上とする ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合	<u>79.8%</u> (8月末現在)
⑫ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を <u>90.0%</u> 以上とする 効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を、全支部で実施する		⑬ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を <u>90.0%</u> 以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	① <u>53.8%</u> ② -

3. 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI	現状
⑬ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>20%</u> 以下とする	

3. 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI	現状
⑭ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>20%</u> 以下とする	(令和2年9月末) <u>6.7%</u>